

第12回講義 (20120720)

§ 4 同一性言明の意味について (続き)

§ § 4 同一性言明の意味について、佳境へ

【復習】

5、同一性言明の理解 (常識的な理解の検討)

名詞ないし名詞句による対象の指示を理解することは、別の同一性言明の理解を前提する。したがって、この方法は、すべての同一性言明の理解の説明には使用できない。

■一般名の定義の場合

たとえば、「赤い」という性質をどうやって定義すればよいだろうか。

「赤は、この色である」

これで「赤」を定義できるようにおもわれる。この定義は、「1メートルは、棒 S の長さである」という定義と同様に理解できる。しかし、次のような定義も考えられる。

「赤は、この色、その色、そしてこられたと似た色である」

「赤は、この色、その色、そしてこれらが例となる色である」

この定義を理解するには、つぎの同一性言明を理解する必要があるだろう。

「この色＝その色」「この色＝あの色」

「金とは、この金属である」

「リンゴとは、この果物である」

これらの定義によって、金やリンゴの性質を指示できるだろうか。おそらく難しいだろう。

そうするとやはり次のような定義になるだろう。

「金とは、これと、それと、そしてこれらに似た金属である」

「リンゴは、これと、それと、そしてこれらに似た果物である」

この定義を理解するには、

「(金であるという意味において)これ＝それ＝これらに似た金属」

「(リンゴであるという意味において)これ＝それ＝これらに似た果物」

を理解する必要がある。

<一般名「リンゴ」を習得するとは、それを複数の対象に適用できるようになることである。言い換えると、それらの対象が、リンゴであるという意味において、同一であるということを理解するようになることである。>

このようにして、<同一性言明の理解は、基礎的な同一性言明の理解にもとづく>ことを、とりあえず認めたとしよう。そのとき、基礎的な同一性言明の理解は、どのようにして説明できるのだろうか？

—————ここから今週

6 同一性言明による対象の指示とスリングショット・アーギュメント

(1) デイヴィッドソンは、語による対象の指示を認めない。

語による対象の指示は、語と対象の関係だけによって成立するのではなくて、言明によって可能になる。(入江がいうように、もし文は本来的に同一性文であるとすると、語による対象の指示は、同一性言明によって行われる。一語文の発話による対象の指示もまた、指差対象との同一性言明である。)

(2) デイヴィッドソンは、言語による対象の指示を認めない。

では、同一性言明によって、対象が指示できるのだろうか。デイヴィッドソンならば、次のように答えるだろう。<対象の指示は、同一性言明によっても不可能である。なぜなら、言明は特定の対象や事実に対応しないからである。>その論拠を尋ねたら、彼は「スリングショット・アーギュメント」を持ち出すだろう。

Slingshot Argument の紹介

(講義ノート“2011ss01 Introduction”より)

<もし真なる文が事実に対応するならば、すべての真なる文が同じ事実に対応する>という論証

<事例>

たとえば、今仮に、s「雪は白い」とt「草は緑だ」が真であるとしよう。

このとき、次の4つの文は真である。これらは何らかの事実に対応しているとする。

a、s

b、 $\iota x[x = \text{Socrates and } s] = \iota x[x = \text{Socrates}]$

c、 $\iota x[x = \text{Socrates and } t] = \iota x[x = \text{Socrates}]$

d、t

($\iota x(Fx)=F$ である唯一のもの)

このとき、この4つの文は同じ事実に対応することを証明する。

<証明>

次の4つは、一般的に認められるとしよう。

①uとvが論理的に同値ならば、uとvは同じ事実に対応する。

②同じ指示の確定記述を置き換えることによって、vからuが得られるのならば、uとvは同じ事実に対応している。

③ ' $\iota x[x = \text{Socrates and } u] = \iota x[x = \text{Socrates}]$ ' は論理的にuと同値である。

④もしuとvがともに真であるなら、 $\iota x[x = \text{Socrates and } u]$ と $\iota x[x = \text{Socrates and } v]$ は同じ指示をもつ。

- (1) s (仮定)
- (2) t (仮定)
- (3) $\iota x[x = \text{Socrates and } s] = \iota x[x = \text{Socrates}]$ (1と③より)
- (4) $\iota x[x = \text{Socrates and } t] = \iota x[x = \text{Socrates}]$ (2と③より)
- (5) $\iota x[x = \text{Socrates and } s] = \iota x[x = \text{Socrates and } t]$ (3と4より)
- (6) (3)と(5)は同じ事実に対応する。 (②より)
- (7) (4)と(5)は同じ事実に対応する。 (②より)
- (8) (3)と(4)は同じ事実に対応する。 (6と7より)
- (9) (1)と(3)は同じ事実に対応する。 (①により)
- (10) (2)と(4)は同じ事実に対応する。 (①により)
- (11) (1)と(2)は同じ事実に対応する。 (9と10より)

「もし真なる文が何かに対応していれば、真なる文はすべて同じものに対応する、と示すことができる。しかし、これは対応という概念を完全に些末化する。もし対応するものが一つしかなければ、対応という関係に興味深い点はない。というのも、そのような場合常にそうなのだが、対応という関係は単純な性質Tに帰着してしまうからである」(デイヴィッドソン『真理と述定』津留竜馬訳、春秋社、p. 53)。

すべての真なる命題が、一つの大きな事実に対応しているのだとすると、対応を語る意味がなくなる。

さらに、「もし文を真たらしめる存在者としての事実を放棄するならば、私たちは同時に表象も放棄すべきである。というのも、いっぽうの正当性は他方の正当性に依拠するから。」(同訳 p. 54)

「対応」「表象」「実在論」を放棄することになる(参照、同訳 p.55)なら、「指示」も放棄することになるだろう。述定は、指示したものについての述定である。それゆえに、「指示」を放棄するなら、「述定」も放棄することになるだろう。

終わり

このスリングショット・アーギュメント(SA)から次のように言えるようにみえる。

①<s「この色＝その色」とt「この果物＝その果物」が真であるとしよう。この二つの同一性言明は、それぞれ異なる対象を指示しているように思われる。しかし、もしスリングショット・アーギュメント(SA)を認めるならば、この二つの同一性文は同じ事実に対応することになる。つまり、同じ対象を指示していることになる。あるいは、どんな事実にも対応しておらず、どんな対象も指示していないことになる。>

しかし、ここには問題がある。上記のSAは文に妥当するが、言明には妥当しない。たとえば文s「これは赤い」と文t「それは青い」を考えると、これ発話(言明)は、発話のたびに別の言明となる。したがって、上の論証のように何度も使用することはできない。これらの文は発話の状況によって「これ」「それ」の指示対象が異なる可能性があり、真理値も異なる可能性がある。

たしかに、ある限定された状況の中では、複数の「これが赤い」という発話の「これ」が同じ対象を指示することは可能である。したがって、ある限定された状況の中では、上記の論証は、言明にも妥当する。

しかし、このような想定、つまり<ある限定された状況の中では、複数の「これが赤い」という発話の「これ」が同じ対象を指示することは可能である>という想定は、指示語「これ」が対象を指示することを想定している。そうすると、この想定は、①の結論と矛盾している。したがって、SAによって、指示語を含んだ言明が対象を指示できないと主張することはできない。

7 定義と記述の区別について

(1) 同一性言明が語の定義であるとき、次の二つが考えられる。

固有名の定義: 同義語による定義

: 指示を固定する定義 → 一般名を用いる。

一般名の定義: 性質の定義を用いる → 同一言明を用いる

(形容詞の定義、動詞の定義、副詞の定義: これらは(性質、変化、変化の性質などを表す)一般名を用いて定義されるだろう。)

(2) 同一性言明が記述であるとはどういう場合か。

① 被説明項が固有名の場合

固有名を記述する

「ソクラテス」は、5文字である

「ソクラテス」は、哲学者の名前である

「ソクラテス」は、固有名である

固有名の指示対象を記述する

「ソクラテスは、アテネに生まれ、アテネで死んだ」

固有名の意味を記述する??? (このような記述はないのではないか?)

② 被説明項が単称確定記述句である場合

単称確定記述句を記述する

「プラトンに最も影響を与えた哲学者」は、15文字の日本語である

「プラトンに最も影響を与えた哲学者」は、単称確定記述句である

単称確定記述句の指示対象を記述する。

「プラトンに最も影響を与えた哲学者は、アテネに生まれ、アテネで死んだ」

単称確定記述句の意味を記述する??? (このような記述はないのではないか?)

③ 被説明項が指示詞である場合

指示詞を記述する

「あれ」は、2文字である

「あれ」は、対象を指示する言葉である

指示詞の対象を記述する

「あれは、私の車です」

指示詞の意味を記述する??? (このような記述はないのではないか?)

④被説明項が一般名である場合

一般名を記述する

「りんご」は、3文字の一般名です」

一般名の指示対象を記述する

「りんごは、バラ科の高木です」

一般名の意味を記述する??? (このような記述はないのではないか?)

(3) 語の意味を記述することは、不可能なのではないか?

私たちは<同じ対象を指示する複数の語(「宵の明星」「明けの明星」「太陽系第二惑星」)は存在する。それらの語の違いは、指示対象の与えられ方の違いである>と考えることができる。

では、<指示対象の与えられ方の違い>とはなにだろうか。

固有名の場合:

①指差しや「これ」などの指示詞によって直示的(ostensive)定義をあたえる。

②記述によって与える「1mは、棒Sの長さである」

「1mは、地球一周の4万分の一の長さである」

(この②の例をあげてください)

一般名の場合:一般名の当てはまる対象の集合を与える。

③一般名の当てはまる対象を枚挙する。

④その集合の要素が共通に持つ性質を述べることで集合を特定する。

「リンゴは、大きな実をつけるバラ科の高木である」

「リンゴは、イブが食べた知恵の実と考えられている果実をつける木である」

(この②の例をあげてください)

③は、①か②によって、行われるだろう。

②や④では、同一対象について、複数の方法がありうる。これらの違いは、表現の固有名や一般名の意味の違いであるといえるだろうか。それはむしろ対象についての記述の違いなのではないか。(Fregeが固有名のSinnの違い、つまり「指示対象の与えられ方の違い」と考えているのは、②の複数の間の違いである。)

語(固有名と一般名)の指示対象は、別の表現で指示したり、記述したりできる。しかし、語の意味は、別の表現で、指示したり、記述したりできないのではないか。ここで次のような主張が考えられる。

(1) 語には、指示対象はあるが、意味はない。

(2) 語の意味は、その指示対象であり、それ以外のものとしては存在しない。

(3) 語の意味は、指示対象(Bedeutung)と、対象の与えられ方(Sinn)の二種類ある。

どれが正しいだろうか。

「4」「2+2」「6-2」

「ソクラテス」「プラトンに最も影響を与えた哲学者」「無知の知の提唱者」

「リンゴ」「大きな実をつけるバラ科の高木」「イブが食べた知恵の実と考えられている果実をつける木」

これらは、同じ対象を指示する名詞(句)である。第二と第三については、対象の与えられ方が異なるといえる。しかし、第一は、対象についての特定の与えられ方を示していない。

(みなさんの、意見を書いてください)